

大阪府食品衛生認証取得費補助金のご案内

大阪版食の安全安心認証等を新たに取得する事業者に、取得手数料の一部を補助します。この機会に認証を取得し、食品衛生向上に取り組みませんか？



〈認証マーク〉

大阪版食の安全安心認証制度とは

「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に沿った認証基準により、府が指定する第三者機関が審査・認証する制度です。



大阪府HP〔認証基準〕

補助金の概要

申請期間：令和8年4月1日（水）～ 令和9年3月1日（月）

補助対象

大阪府内の施設が、新たに以下のいずれかの認証を令和9年3月31日までに取得すること。

- ・ 大阪版食の安全安心認証制度
- ・ FSSC22000 ・ ISO22000 ・ SQF ・ JFS規格

1 認証施設当たり※1

1万円を交付

認証取得に係る手続きの手数料が対象です

※1：申請は認証取得する施設単位です。



申請から交付までの流れ

■ : 申請者

□ : 大阪府

申請

交付決定
通知

補助事業
実施

実績報告※2

額の確定
補助金交付

※2：交付には実績報告書の提出が必要です。原則、認証後30日以内に提出ください。



申込方法

「大阪府行政オンラインシステム」により申請をお願いします。
申請に必要な書類等は、大阪府ホームページをご確認ください。

【URL】 https://www.pref.osaka.lg.jp/o100110/shokuhin/ninsyou/r8_hojyokin.html



大阪府HP